

平成 19 年 9 月 7 日 3 時 40 分
国土交通省 中部地方整備局
災 害 対 策 本 部

お 知 ら せ (第 13 報)

1 . 件 名

大雨による通行止めについて

【通行止め開始】一般国道 2 4 6 号 静岡県駿東郡小山町大字生土
～ 静岡県駿東郡小山町大字棚頭

2 . 内 容

大雨のため、次の雨量規制区間において、9月7日3時40分に、規制基準 (2 5 0 mm) に達したため、通行止めを開始しました。

【雨量規制区間】

一般国道 2 4 6 号 静岡県駿東郡小山町大字生土
～ 静岡県駿東郡小山町大字棚頭
(8 9 . 4 k p ~ 9 5 . 6 k p L = 6 . 2 k m 規制基準 : 2 5 0 mm)

なお、通行止めの解除は、雨が止んだ後、パトロールにより道路の安全を確認した後に行います。

3 . 解 禁

なし

4 . 配布先

中部地方整備局記者クラブ

5 . 問い合わせ先

国土交通省 中部地方整備局 企画部 防災対策官 中島 一好
道路部 交通対策課 花木 道治
T E L 0 5 2 - 9 5 3 - 8 2 9 3